

2024年6月13日

厚生労働大臣
武見敬三 殿

全国保険医団体連合会

6. 20厚労省要請
マイナ保険証利用・マイナカード取得強要キャンペーンの是正・中止
「被保険者証交付義務」省令規定の削除は中止

厚労省は、5月24日に「健康保険証の交付義務」規定を削除する省令改正案をパブリックコメントに付しました。保団連は、6月6日に公式X上でパブコメへの意見提出を呼び掛け、短期間で200万インプレッションを記録するなど関心が大きく広がっています。大阪協会の調査でも今年に入ってからマイナトラブルが65%の医療機関で報告されており、紐づけミスも含めたトラブルが散見されています。医療機関・薬局、患者・国民の「保険証を残して欲しい」と願う意見を踏まえて、「被保険者証の交付義務」省令規定の削除は中止すべきです。

5月から7月のマイナ保険証利用促進キャンペーンでは、厚労省マニュアルに沿って医療機関・薬局側が患者にマイナ利用が強力に呼び掛けられていますが、そのことが患者トラブルを招いています。マイナ保険証の利用促進にとどまらず、任意のマイナカード取得を強要する形となり、任意原則に反するとして反発が強まっています。

また、12月2日以降も最大1年間の健康保険証が使えることやマイナ保険証を持たない方には当分の間、申請によらず資格確認書が交付されることがほとんど周知されていない中で「12月以降はマイナ保険証がないと医療が受けられない、薬がもらえない」などの誤認を招いています。医療機関・薬局の責任とされていることに反発も広がっています。強引なマイナ利用キャンペーンは中止すべきです。

記

<要請内容>

マイナ保険証利用・マイナカード取得強要キャンペーンの中止・是正を求めます
マイナトラブルが続く中で「被保険者証交付義務」省令規定の削除は中止

日時：6月20日（木）15時～16時（予定）

会場：参議院議員会館・第一議員会議室（1F）

参加者（予定）：厚労省：保険局国保課、保険局医療介護連携政策課

保団連：橋本政宏副会長（医科）、宇佐美宏副会長（歯科） 本並省吾事務局次長

※報道関係者はフルオープンとなります。

*問い合わせ：03-3375-5121 担当：本並)まで

関連資料

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-13/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-11/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-10/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-08/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-07/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-6-6/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-06/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-06-03/>

<https://hodanren.doc-net.or.jp/info/news/2024-05-26-2/>